環境・社会報告書

２０２３

2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

（一部期間外の情報を含みます）

カネカ　高砂工業所 新正門

高砂工業所

■目次

高砂工業所の概要 1
主な生産品目 1, 2
１．安全衛生方針 3
２．環境方針 4
３．環境マネジメントシステム..... 5
(1)環境マネジメントシステム組織
(2)監査･審査
・ISO14001 審査
・環境安全内部監査
・ESG 安全品質査察
４．環境負荷に対する監視測定..... 6,7
(1)騒音・悪臭関係
(2)大気・水質関係
(3)環境負荷量と汚染防止（大気汚染防止、水質汚濁防止）
５．化学物質の適正管理と排出量低減..... 8,9
(1)化学物質排出量の適正管理
(2)有害大気汚染物質排出量　自主削減計画
(3)フロン排出量削減対策
６．産業廃棄物の管理..... 10
７．環境会計 10
８．労働安全衛生・保安防災..... 11
・総合防災訓練
・消火栓操法競技会
９．地域とのコミュニケーション..... 12,13
・環境月間地域清掃活動
・さつま芋の収穫イベント
・カネカものづくり教室
１０．輸送時の化学物質管理と教育訓練..... 13
㈱カネカ　高砂工業所　案内図..... 14

高砂工業所の概要

所在地	兵庫県高砂市高砂町宮前町１－８
電話	079－445－2500（代）
敷地面積	約 127 万m^2（西工場含む）
工業所長	落合　計夫
従業員数	1,244 名（2023 年 3 月現在）
工場出荷額	約 1,967 億円（2022 年度）
設立	1949 年（昭和 24 年）9 月 1 日
環境マネジメントシステム	ISO14001（2000 年）認証取得
労働安全衛生マネジメントシステム	OSHMS（2007 年）認定取得

主な生産品目

高砂工業所は、株式会社カネカの国内主力工場です。工業所で製造している多くは、中間製品ですが、化成品、合成樹脂、食品、医薬品、機能性食品、合成繊維という幅広い分野で製品の製造、出荷を行っています。

製品	主な製品使用例（最終製品）
苛性ソーダ	一般工業用、中和剤など
塩酸	
次亜塩素酸ソーダ	水道用消毒剤、漂白剤など
塩化ビニル樹脂「カネビニール®」	建材、電線・ケーブル、レザー・シート、産業資材、ライフライン、梱包など
塩ビペースト樹脂「カネビニール®ペースト」	壁紙、床材、カーペット、電気部品、自動車部品、各種レザーなど
強化剤用樹脂「カネエース®B」	建材、パイプ、ボトル、包材など
変成シリコーンポリマー「カネカ MS ポリマー®」	建築用シーリング材
アクリルシリコン系ポリマー「ゼムラック®」	塗料、コーティング剤
液状硬化性樹脂用改質剤「カネエース®MX」	自動車の構造接着剤、航空機の炭素繊維複合材
ビーズ法発泡性ポリスチレン「カネパール®」	断熱建材、緩衝包装材、魚函など
頭髪装飾用繊維「Kanekalon®」	ヘアウィッグ、エクステンションなど
エコファー用繊維「Kanecaron®」	エコファー
難燃・資材用繊維「カネカロン®」「プロテックス®」	作業服、ホームテキスタイル、産業資材など
マーガリン類	パン・菓子
ショートニング	
チョコレート用油脂「ベルコ®」	
ホイップクリーム「ラシェンテ®」	
パン酵母（イースト）	
カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®	ストロー、レジ袋、カトラリーなど
機能性食品素材「カネカ QH™（還元型コエンザイムQ10）」	サプリメント

苛性ソーダ

カネビニール®

カネパール®

マーガリン類

イースト

カネカ QH™（還元型コエンザイム Q10）

Kanekalon®・Kanecaron®(カネカロン®)

カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®

１．安全衛生方針

2007 年に中央労働災害防止協会*1 より JISHA 方式*2 の OSHMS 基準*3（適格基準）の認定登録を受け、下記の「高砂工業所安全衛生方針」に基づき安全衛生及び保安管理水準の継続的向上を図っています。カネカグループでは、安全を経営の最優先課題と位置付け、社員の安全・安心を守る工場づくりを推進しています。

＊1 労働災害防止団体法に基づき、1964 年(昭和 39 年)に設立された団体。略称は中災防

＊2 国際的にも通用する日本企業に適した認定基準

＊3 労働安全衛生水準が段階的に向上することを目的に運用されているか判断するための基準

高砂工業所　安全衛生方針

株式会社カネカは「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」を企業理念としています。

また、ＥＳＧ憲章の中で「安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます」と定めています。

■　■　■

高砂工業所は、これらの企業理念、ESG憲章に基づき、「全ての災害、事故は防止できる」との信念を持って、一人ひとりの真摯で前向きな努力を継続し、安全の確保、従業員の健康維持、快適な職場づくりの実現を図ります。

また、地域社会の安全・安心の確保に努めます。

（1）　安全衛生マネジメントシステム及び保安管理システムを適切かつ効果的に運用し、各活動の継続的改善を進め、労働災害及びプロセス事故の防止を図ります。

（2）　安全衛生及び保安管理に関する関係法令や会社及び工業所が定めた規程・基準などを確実に順守します。

（3）　不具合の是正とリスクアセスメントの取組みを継続して職場の危険有害要因を排除します。

（4）　作業環境改善、健康管理の強化、コミュニケーションの活発化などを進め、健康維持と快適な職場つくりを進めます。

（5）　安全衛生方針、管理方針、目標などは、協力会社を含めた全従業員に周知徹底します。

（6）　この方針は外部からの要求に応じて提供します。

2019 年 4 月 1 日

株式会社 カネカ　高砂工業所

高砂工業所長　落 合 計 夫

２．環境方針

2000 年に環境管理の国際規格である ISO14001 の認証登録を受け、以下の「高砂工業所環境方針」に基づき環境保全の継続的な取り組みを進めています。カネカグループでは、ESG 経営への進化に取り組むべく、「ESG 憲章」を 2018 年 6 月に制定しました。ESG 憲章では、「カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します」、「一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします」と定めています。

高砂工業所　環境方針

株式会社カネカは「人と、技術の創造的融合により未来を切り開く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」を企業理念としています。

また、ESG 憲章の中で「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献する」と定めています。

■ ■ ■

高砂工業所は、これらの企業理念、ESG憲章に基づき、その立地が、瀬戸内海国立公園播磨灘に面し、かつ、住宅地域に隣接していることを認識し、豊かで、美しく、住みやすい環境を目指し、環境保全活動を積極的に推進します。

（1）　環境に配慮し、安心して使用できる製品の提供と製品開発から調達・生産・廃棄に至るすべての過程において環境影響を評価すると共に、社会的要請や地球環境を保護するために、環境負荷低減を行います。

（2）　地球環境の保全や環境に関する法令、及び、環境保全協定等の組織が合意するその他の要求事項を遵守すると共に、自主的な基準を設定し、順守に努めます。

（3）　環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスの向上及び環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

（4）　環境方針は、当工業所及び関係会社・協力会社の全社員に教育、掲示等を実施し周知徹底します。

（5）　この環境方針は、すべてのステークホルダーに積極的に開示、提供します。

2019 年 4 月 1 日

株式会社 カネカ　高砂工業所

高砂工業所長　落 合 計 夫

３．環境マネジメントシステム

ISO14001 の規格に基づく環境マネジメントシステム組織により、高砂工業所で働く全ての従業員に対して ISO14001 の教育・訓練を行うとともに、環境保全の取組みを効果的・効率的に推進しています。また、外部審査機関や社内の査察･監査組織による審査や査察・監査を受け改善を図っています。

(1)環境マネジメントシステム組織

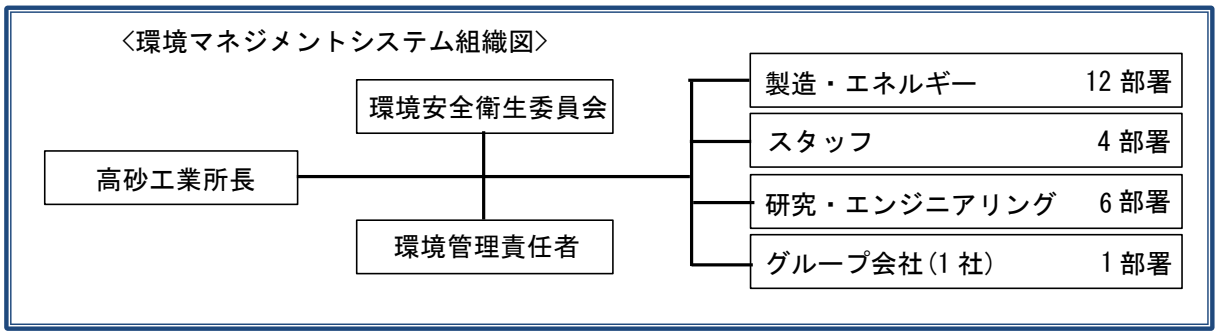

(2)監査・査察

【第三者機関による ISO14001 の審査】

日本化学キューエイ（株）を第三者機関として毎年環境マネジメントシステムの審査を受けています。2022 年度は 10 月 3 日～10 月 5 日に維持審査を受審し、環境マネジメントシステムが適正に機能していることが認められました。

【環境安全内部監査】

資格認定を受けた高砂工業所内の主任監査員、監査員が全部署を監査し、コンプライアンスの遵守状況などシステムが適正に機能していることを確認しています。製品づくりだけでなくお客様へのサービスを含めた点検を引き続き実施し、改善力向上に向けての取組みを行いました。

【ESG（Environment Social Governance）安全・品質査察（総合）】

「ESG 安全･品質査察」は、環境安全活動状況、品質マネジメント活動状況、化学物質管理状況、コンプライアンスなどの項目を加えた「総合査察」として毎年実施しており、法令遵守の確認及び労働安全衛生レベルなどの向上を図っています。

４．環境負荷に対する監視測定

兵庫県及び高砂市と締結した環境保全協定に基づき、環境に著しい影響を及ぼす可能性がある大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量及び騒音・振動の定期的な監視を行い、全ての項目で法律及び環境保全協定値以内であることを確認しています。

(1) 騒音・悪臭関係

騒音

	測定項目	単位	規制値	測定点	測定頻度	2022年度測定結果(最大、最小値)	*1 判定
工業所内	騒音	ｄＢ	朝・昼・夕70以下 夜　60以下	敷地境界 7箇所	一回／ 3ヶ月	朝・昼・夕44～60 夜　43～59	○ ○
西工場				敷地境界 3箇所	一回／ 3ヶ月	朝・昼・夕48～58 夜　45～57	○ ○

*1　判定　○印は規制値以下であることを示す。

悪臭

	測定項目	単位	規制値	測定点	測定頻度	2022年度測定結果　*2	*3 判定
工業所内	アンモニア	ppm	5以下	敷地境界	一回／	ND	○
	硫化水素		0.2以下	4箇所	3ヶ月	ND	○
	トリメチルアミン		0.07以下			ND	○
	アセトアルデヒド		0.5以下			ND	○
	スチレン		2以下			ND	○
西工場	アンモニア	ppm	5以下	敷地境界	一回／	ND	○
	硫化水素		0.2以下	3箇所	3ヶ月	ND	○
	トリメチルアミン		0.07以下			ND	○

*2　NDは、検出限界（アンモニア：0.08、硫化水素：0.005、トリメチルアミン：0.002、アセトアルデヒド：0.02、スチレン：0.02）以下を示す。
*3　判定　○印は規制値以下であることを示す。

(2) 大気・水質関係

大気

施設名	測定項目	単位	*4 規制値（自主管理届出値）	測定点	測定頻度	2022年度測定結果(平均値)	*5 判定
5号 ボイラー	SOx	ppm	ー　（232）以下	排出口	一回／月	＜1	○
	NOx	ppm	210　（130）以下		同上	50.8	○
	ばいじん	mg/Nm3	180　（ 30）以下		同上	1.4	○
7号 ボイラー	SOx	ppm	ー　（ 80）以下	排出口	同上	13.4	○
	NOx	ppm	300　（165）以下		同上	122	○
	ばいじん	mg/Nm3	100　（ 50）以下		同上	4.6	○
1号 コージェネレーション	NOx	ppm	70　（ 31）以下	排出口	同上	16.2	○
	ばいじん	mg/Nm3	50　（ 15）以下		同上	1.1	○

*4　自主管理値として行政へ届出た値
*5　判定　○印は規制値以下であることを示す。

水質

	測定項目	単位	規制値 届出値（通常値）	測定点	測定頻度	2022年度測定結果（平均値）	*6 判定
工業所 総合排水 （NO1）	排水量	m3/日	91,058以下	工業所 末端排水口 ピット	常時	45,339	○
	ｐＨ		5～9以内		常時	6.4～7.9	○
	COD	mg/l	19以下		毎日	13	○
	SS	mg/l	18以下		毎日	11	○
	油分	mg/l	3以下		毎日	1	○
	大腸菌群数	個／ml	3,000以下		一回／月	186	○
	全りん	mg/l	0.65以下		一回／週	0.20	○
	全窒素	mg/l	12以下		一回／週	8.5	○
	溶解性鉄含有量	mg/l	3以下		一回／月	0.13	○

*6　判定　○印は規制値以下(PHについては規制値内）であることを示す。

(3)環境負荷量と汚染防止(大気汚染防止、水質汚濁防止)

大気への SO_X(硫黄酸化物) 及び NO_X(窒素酸化物) の排出量、工場排水中のCOD (化学的酸素要求量)、SS (浮遊物質)、窒素及びりんの排出量について実績を管理しています。過去5年間の排出量推移は以下のとおりです。

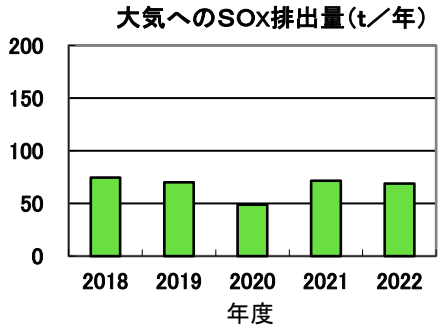

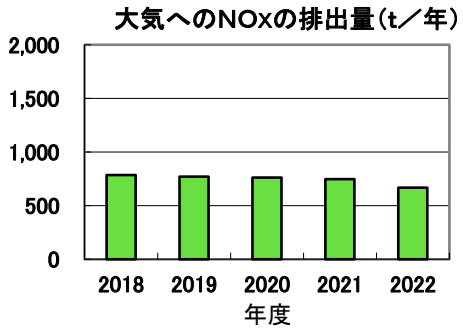

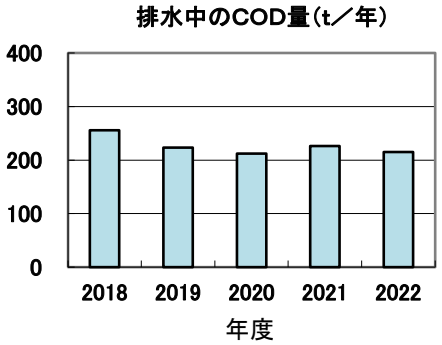

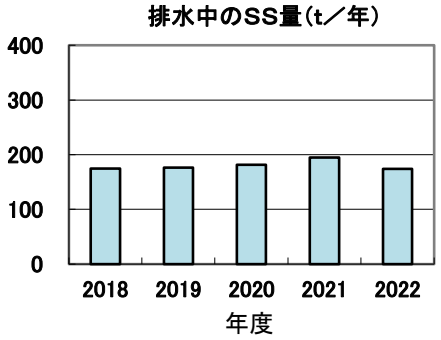

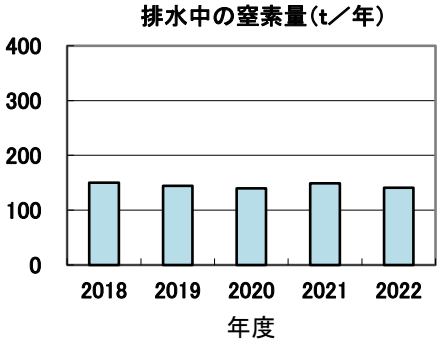

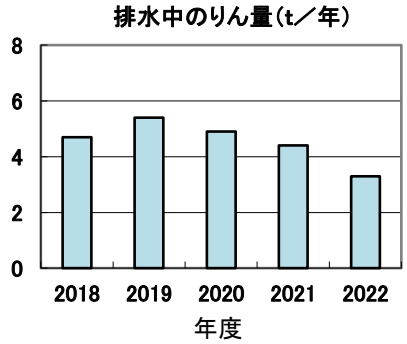

５．化学物質の適正管理と排出量低減

大気・水質の汚染防止、人や環境に有害な化学物質の適正な管理と排出量の削減に取組み、大気汚染防止法、水質汚濁防止法の規制値や自治体との協定値を遵守し、生産活動を行っています。

(1)化学物質排出量の適正管理

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し、管理の改善・強化を図っています。化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）の対象 462 物質のうち、2022 年度届出対象物質は 49 物質（2021 年度：53 物質）でした。

以下の表に、排出量の多い 10 物質の物質名、排出量*1、移動量*2、その他の届出物質の排出量合計、移動量合計、及び届出物質の総計*3 を示します。

2022年度　高砂工業所の化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）対象化学物質の排出量・移動量（kg／年）

政令指定番号		物質名称	排出量*1			移動量*2
			大気への排出量	公共用水域への排出量	合計	
排出量の多い10物質	392	ノルマル－ヘキサン	18,000	0	18,000	100,000
	275	ドデシル硫酸ナトリウム	0	8,500	8,500	0
	94	クロロエチレン（別名塩化ビニル）	7,800	470	8,270	0
	134	酢酸ビニル	6,200	290	6,490	0
	157	1，2－ジクロロエタン	5,900	33	5,933	0
	420	メタクリル酸メチル	5,300	3	5,303	11
	240	スチレン	4,100	38	4,138	260
	7	アクリル酸ノルマル－ブチル	2,800	0	2,800	0
	123	3－クロロプロペン（別名塩化アリル）	2,800	0	2,800	0
	417	メタクリル酸メチル2，3－エポキシプロピル	20	2,000	2,020	0
小計			52,920	11,334	64,254	100,271
その他の物質の合計			6,369	4,903	11,272	16,303
届出物質の総計*3			59,289	16,237	75,526	116,574

＊1 排出量：イ．大気への排出、ロ．公共用水域への排出、ハ．当該事業所における土壌への排出（ニ以外）、ニ．当該事業所における埋立処分の合計量を表しています。

※ハ．当該事業所における土壌への排出及びニ．当該事業所における埋立処分については、全物質実績 0 の為、記載していません。

＊2 移動量：イ．下水道への移動、ロ．当該事業所の外への移動（イ以外）の合計量を表しています。

＊3 届出物質の総計：四捨五入の関係で合致しない箇所があります。

(2) 有害大気汚染物質排出量　自主削減計画

1997 年度から有害大気汚染物質の重点 6 物質（クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、クロロホルム、アクリロニトリル、1,3-ブタジエン、ジクロロメタン）について自主的に排出量削減計画を策定しその達成に取り組んでいます。

自主削減計画と実績値（ｔ／年）

物質名	2022 目標	実績	物質名	2022 目標	実績
ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	7.8	8.3	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	3.6	5.9
ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	1.1	1.1	ｱｸﾘﾛﾆﾄﾘﾙ	1.1	1.3
1,3-ﾌﾞﾀｼﾞｴﾝ	1.0	0.8	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0.4	0.2

※2022 年度は設備不具合、生産量の増加に伴い 1, 2-ジクロロエタン、クロロエチレン、アクリロニトリルの排出量が増加しました。
該当設備については、未然に不具合を防止するため点検周期を定め、管理強化を図っています。

有害大気汚染物質の重点 6 物質排出推移（ｔ／年）

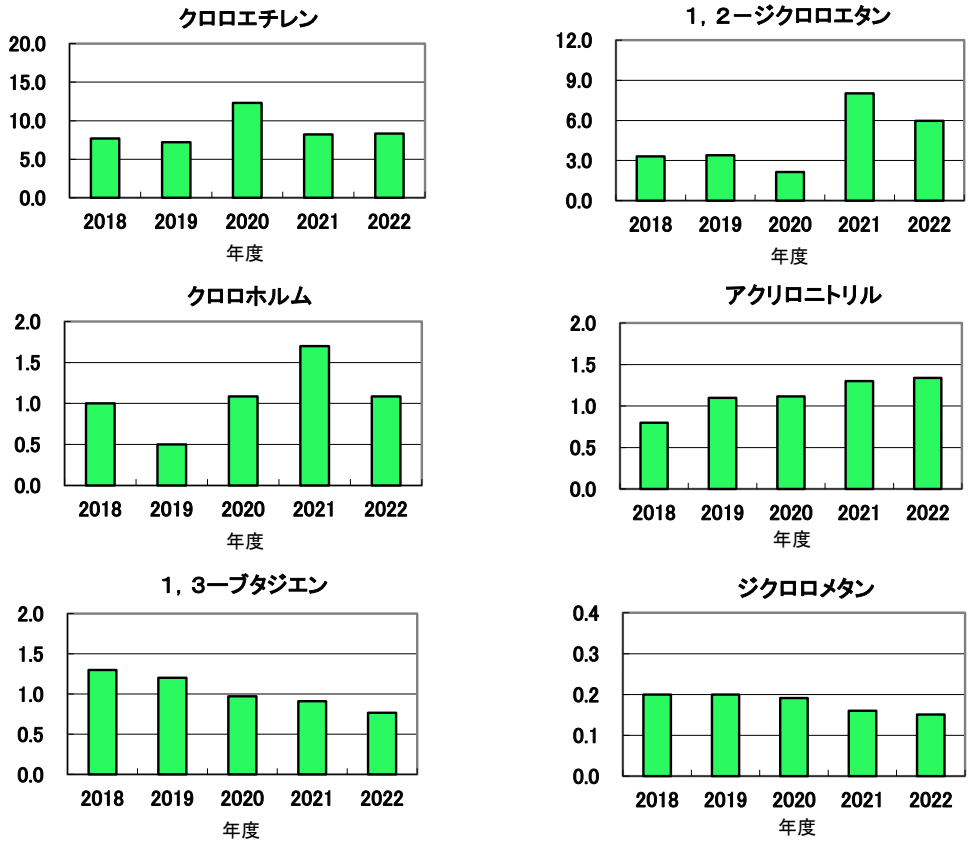

(3) フロン排出量削減対策

フロン排出抑制法が 2015 年 4 月より施行されて以降、高砂工業所では、業務用の空調機器及び冷凍冷蔵機器（計 2,081 台）について、簡易点検・定期点検を行うとともに、自主的にフロン漏えい検知器でも点検を行っています。また、経年化が進む機器について計画的に更新を行い、フロン排出量の削減に努めています。

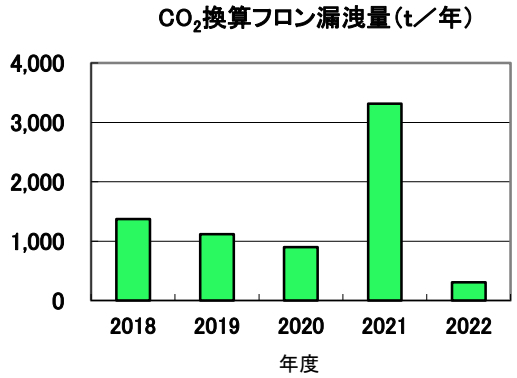

※2021 年度は大型機器一台の不具合により排出量が増加しました。該当機器についてはノンフロン機器に更新し、2022 年度は大幅に低減しました。

６．産業廃棄物の管理

産業廃棄物のセメント原料や肥料への再資源化などを推進し、2006 年度よりゼロエミッション*[1]を継続しています。廃棄物の削減は、省資源化、コスト削減、排出 CO_2 削減などの地球環境維持向上につながることから、今後も廃棄物発生量の削減と再資源化を推進していきます。

＊[1]ゼロエミッション：当社では、「最終埋立処分量を産業廃棄物発生量の 0.5%未満にすること」と定義しています。

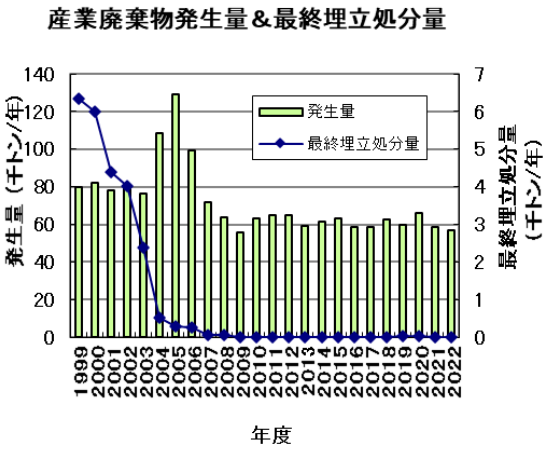

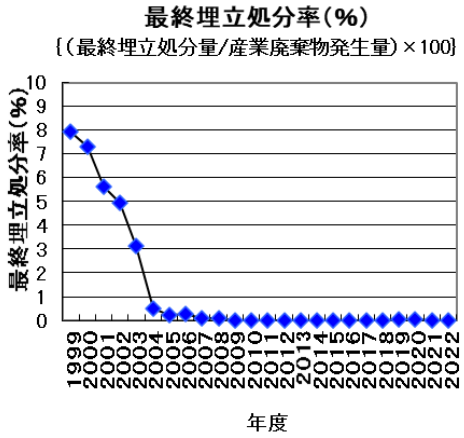

７．環境会計

環境保全コストや環境保全対策に伴う経済効果は、環境保全活動の妥当性を把握・評価するための指標であり、継続して効果的な環境改善を進めていく上で重要な指標と考えています。2022 年度の環境会計は以下のとおりです。

環境保全コスト ［単位：百万円］		2022年度実績	
分　　類	主な取り組み内容	投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト			
①公害防止コスト	大気、水質の公害防止対策	275.2	2,427.4
②地球環境保全コスト	温暖化防止（省エネ）対策等	－	－
③資源循環コスト	廃棄物の処理、リサイクル、減量化	58.8	1,395.4
(2)上・下流コスト	製品等のリサイクル・回収・処理	0	0
(3)管理活動コスト	社員への環境教育、環境負荷の監視、測定等	0	194.5
(4)研究開発コスト	環境保全に資する製品の研究・開発等	－	－
(5)社会活動コスト	緑化、景観保護活動、環境情報公開等	0	53.8
(6)環境損傷コスト	環境保全の賦課金（SOx賦課金）	0	7.2
合計		334.0	4,078.3

※地球環境保全コスト、研究開発コスト投資額、費用額は、集計対象に含めていません。

環境保全対策に伴う経済効果 ［単位：百万円］	2022年度実績（2021年度比）
経　済　効　果　の　種　類	経　済　効　果　額
(1)リサイクル等により得られた収入額	▲ 38.4
(2)省資源による費用削減	▲ 235.4
(3)省エネルギーによる費用削減	25.0
(4)リサイクル等に伴う廃棄物処理費用の削減	51.0
合計	▲ 197.8

８．労働安全衛生・保安防災

【総合防災訓練】

高砂工業所では、毎年高砂市消防本部の指導をもとに総合防災訓練を行い、万一の事故の場合でも、その影響を最小限に止めるように訓練をしています。

【消火栓操法競技会】

消火栓操法競技会の目的は、一般的に初期消火技能の向上と保安防災力の向上です。また、訓練を行う中で達成感やチームワークを向上させ、火災発生時に対応出来るよう自衛消防活動を行っています。

９．地域とのコミュニケーション

【環境月間地域清掃活動】

6 月 5 日は、環境基本法で「環境の日」と定められており、1991 年度から 6 月の 1 ヶ月間を「環境月間」とし、全国各地において広く環境保全の取組みが実施されています。

高砂工業所では、工業所周辺の環境整備と地域美化の取組みとして、従業員30名で高砂工業所の外周道路や高砂駅南側のグリーンロード、高砂神社周辺の清掃を実施しました。

環境を維持するために、身近な美化活動等、出来る事から実施し、その活動を継続しています。

【さつま芋の収穫イベント】

地域活動の一環として、2009 年から社有地でさつま芋を育てています。2022 年 10 月には高砂工業所周辺の保育園や幼稚園、小学校、福祉会の皆さん、316 人を招待して 14 回目となる芋堀りを実施しました。

黙々と土を掘り、さつま芋を掘りあてた時の子供たちの笑顔と歓声に同じ時間を共有出来る喜びを感じました。今後もこのイベントを通して地域社会との交流を深めていきたいと思います。

【カネカものづくり教室】

ものづくり教室は、「スクローラーⅡ」という工作キットを組み立て、ものづくりの楽しさを知ってもらおうという取組みです。新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年度、2021 年度は対面式での開催が難しく、3 年ぶりにようやく対面式での開催が実現しました。教室では、「なぜ？」「どうして？」と積極的にインストラクターに質問する子どもたちの姿が見受けられました。

また、友達同士助け合いながら、集中して一つのものをつくり上げる姿勢に主催者側も学ぶ事が多く、沢山の刺激を受けました。

１０．輸送時の化学物質管理と教育訓練

高砂工業所では、危険物・高圧ガス・毒劇物を数多く取り扱っています。万が一の事故で原料や製品の漏洩や火災が発生した場合を想定し、対策を実施しています。

具体的には、輸送時に事故が起こった場合の対処方法などを記したイエローカードを作り、輸送会社の乗務員にその内容を教育し、常時携帯を義務付けています。また、毎年、乗務員への教育状況を調査し、輸送会社に対し教育の周知徹底を図っています。

㈱カネカ　高砂工業所　案内図

◆ 山陽電鉄『高砂駅』から㈱カネカ　高砂工業所までは、徒歩で約１５分です。

<大阪方面から>

１．阪神電鉄 ‘大阪梅田駅’より姫路行き直通特急‘高砂駅’で下車（特急電車：約７０分）

２．ＪＲ山陽本線‘明石駅’で下車。

山陽電鉄に乗り換え、‘高砂駅’で下車。(特急電車：約１５分)

JR加古川駅からの
タクシー所要時間　20分

<岡山方面から>

ＪＲ山陽本線(山陽新幹線)‘姫路駅’で下車。

山陽電鉄に乗り換え、‘高砂駅’で下車。(特急電車：約２０分)

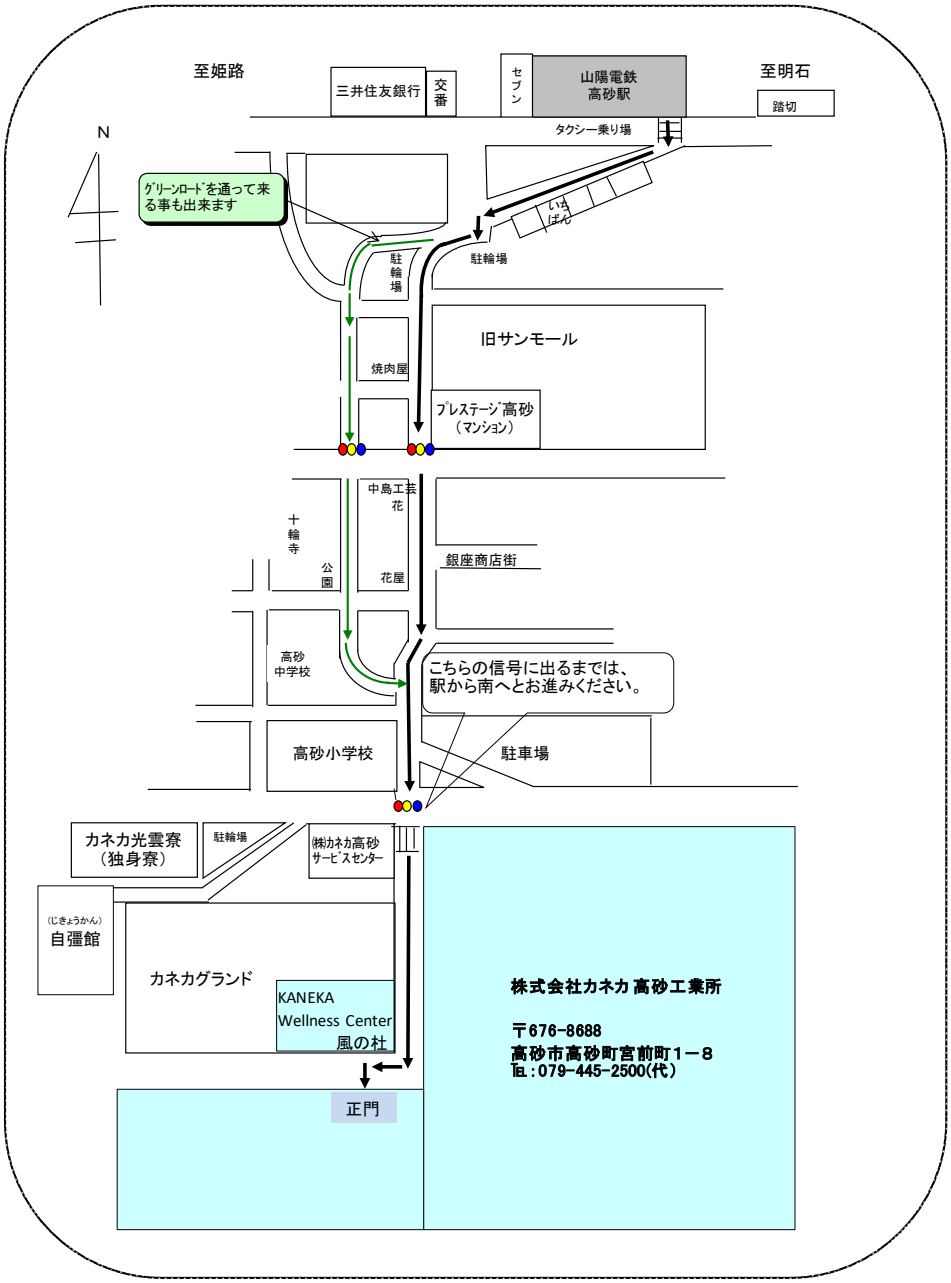

株式会社カネカ

高砂工業所

〒676-8688

兵庫県高砂市高砂町宮前町 1-8

問い合わせ先　　**総務グループ**

TEL：050-3181-4436（平日 9:00～17:00）

FAX：079-445-2366